

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：北海道
農業委員会名：苫小牧市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積		1,240	1,240		1,240
経営耕地面積		814	310	4	814
遊休農地面積					
農地台帳面積		1,372			1,372

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	68
自給的農家数	21
販売農家数	47
主業農家数	16
準主業農家数	1
副業的農家数	30

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	82
女性	40
40代以下	15

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	27
基本構想水準到達者	16
認定新規就農者	
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	7	7
認定農業者	—	3
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	6	6	2

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,240 ha	840 ha	68%
課 題	担い手の高齢化が進んでいるため、各農家への個別訪問等により、認定農業者制度や制度利用による経営規模拡大の利点などへの理解を得ながら、担い手を確保していく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
851 ha	855.4 ha	15.4 ha	101%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地貸借について、農地中間管理事業等の周知を図るとともに、農地所有者の意向把握に努め、新規就農者及び経営規模拡大希望者への農地情報提供とあわせん活動を実施する。
活動実績	農地貸借について、日頃から農業委員・農地利用最適化推進委員などと連携し、新規就農者及び経営規模拡大希望者への農地情報提供とあわせん活動等を実施(4月～3月)。(毎年1月に開催している農業者等と北海道農政事務所、北海道、北海道農業会議等との意見交換会は新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止した)

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	利用集積目標851haに対し、集積面積が855.4haとなった。
活動に対する評価	農地台帳の整備・更新を行い、また、日頃から農業委員・農地利用最適化推進委員などにより担当地区内で個別に農業者の状況把握に努めており、農業者の意向を聞くなどこまめな対応により農地集積・集約化に努めた。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	2経営体	2経営体	5経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	20.5ha	14.7ha	25.9ha
課題	担い手の高齢化が進んでいるため、各農家への個別訪問等により、認定農業者制度や制度利用による経営規模拡大の利点について理解を得て、担い手を確保していく必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
2経営体	3経営体	150%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
0ha	91.1ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地貸借について、農地中間管理事業等の周知を図るとともに、農地所有者の意向把握に努め、新規就農及び経営規模拡大希望者への農地情報提供とあわせん活動を実施する。(4月～3月)
活動実績	農地貸借について、日頃から農業委員・農地利用最適化推進委員などと連携し、新規就農者及び経営規模拡大希望者への農地情報提供とあわせん活動等を実施した。(4月～3月)

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規参入目標の2経営体に対し、3経営体で目標達成することができた。
活動に対する評価	新規参入面積の目標は達成したが、今後も農地利用状況調査等で農地所有者の意向等を把握し、集積への理解を得る活動を継続することが必要である。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A) 1,240ha	遊休農地面積(B) 0ha	割合(B/A×100) 0.00%
課 題	農地利用状況調査の円滑な実施と農業者等への制度周知及び相談・あっせん活動の更なる充実が必要。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標① 0ha	解消実績② 0ha	達成状況(②/①×100) 0%
--------------	--------------	---------------------

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	調査方法	18人	8月～11月
農地の利用意向調査	調査実施時期:12月～1月			
その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		18人	8月～11月	11月～1月
	農地の利用意向調査	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		12月～1月	2月～3月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
	調査数: 筆	調査数: 0 筆	調査数: 0 筆	
	調査面積: ha	調査面積: 0 ha	調査面積: 0 ha	
その他の活動				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地は発生しませんが、目標値としては妥当である。
活動に対する評価	遊休農地は発生しませんが、遊休農地化しそうな農地は現存するため、これまでも増してより一層積極的に遊休農地が発生しないよう予防対策を講じていくことが必要である。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,240ha	0ha
課 題	違反転用への適切な対応を図るため、農業者等への周知と利用状況調査を徹底することが必要。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農業者等への周知、農地利用状況調査(8月～11月)及び農業委員・推進委員等による日常の見回りにより違反転用の未然防止を図る。不適切な利用状況の農地を発見した場合は、速やかに農業委員と協議を行い、関係者に対して指導を行う。
活動実績	4月以降毎月のように農業委員・推進委員、及び事務局による農地の日常的な見回り等を行って、違反転用の未然防止を図っている。
活動に対する評価	現在、違反転用が見られないが、今後も日頃の地道な未然防止活動が必要である。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 3件、うち許可 3件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	許可申出書の記載内容を確認するとともに、複数の農業委員・推進委員及び事務局職員で現地調査を実施している。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	関係法令、審査基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置	-			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	3件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を記載の上、農業委員会のホームページにて公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	30日
	是正措置	-			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 5件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	許可申出書の記載内容を確認するとともに、複数の農業委員・推進委員及び事務局職員で現地調査を実施している。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	関係法令、審査基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上、農業委員会のホームページにて公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	30 日
	是正措置	-			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		16 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		16 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 51 件 公表時期 令和 3年 1月 情報の提供方法: 苫小牧市農業委員会のホームページにて公表している。
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 30 件 取りまとめ時期 平成 3年 3月 情報の提供方法: 議事録に記載の上、農業委員会のホームページにて公表している。
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1,367 ha
		データ更新: 農地の利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を踏まえ、毎月更新。 公表: 農地部分の情報については全国農地ナビにて公表。
	是正措置	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉
	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉
	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--